

令和7年度 定期監査報告 (第1号)

1. 監査の対象 根室市港湾整備事業会計

根室市水道事業会計

根室市下水道事業会計

根室市病院事業会計

2. 監査の期間 自 令和7年 5月 8日

至 令和7年 6月13日

3. 監査の場所 監査委員事務局

4. 監査執行者 根室市監査委員 宮 野 裕 行

根室市監査委員 五十嵐 寛

5. 監査の範囲

今回の監査は、上記会計を対象として、令和6年度における財務に関する事務全般を監査の範囲とした。

6. 監査の結果及び意見

各事業会計主管課より提出された関係書類及び諸帳簿等に基づくほか、それぞれ事務担当者より内容の説明を受けるなど、根室市監査委員事務運営規程に従い、通査の方法をもって監査を実施したものである。

監査実施結果においては、その都度主管課長・主査に対し講評し、事務処理上軽易な事項については、速やかに措置するよう指導したがその概要については別記のとおりである。

I. 根室市港湾整備事業会計

● 港 湾 課

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 以下の補修工事に係る随意契約において、見積合を実施する際に予定価格を事前に公表しているが、「予定価格の事前公表実施要領」は、競争入札を対象としており、随意契約は対象外であるので、実施要領を確認のうえ、適正に事務処理されたい。
 - ① 根室港区高圧陸電施設補修工事
 - ② 花咲港区陸電施設補修工事
 - ③ 花咲港区5号水産上屋排水設備補修工事
 - ④ 花咲港区5号水産上屋高圧受電設備補修工事
- (2) 花咲港区海水取水管清掃及びポンプ点検委託契約において、契約書の頭書に契約保証金免除と記載されているが、第4条には契約保証金の納付について明記されており、契約書全体として整合性を欠く内容となっている。
- (3) 根室港区・花咲港区水産上屋シャッター補修工事において、指名競争入札の執行通知に、契約保証金の免除及び前金払を行わないことが記載されているが、契約書では第4条に契約保証金の納付、第34条に前金払の請求についてそれぞれ明記されており、通知内容と契約内容に相違がある。契約書の作成にあたっては、通知内容との整合性を十分に確認されたい。
- (4) 根室港区水産上屋消防設備補修工事に係る随意契約において、見積書の提出通知に、契約保証金の免除、前金払及び部分払を行わないことが記載されているが、契約書では第4条に契約保証金の納付、第34条に前金払の請求、第37条に部分払の請求についてそれぞれ明記されており、通知内容と契約内容に相違がある。

また、根室港区・花咲港区水産上屋消防設備点検委託に係る随意契約においても、契約保証金及び前金払に関して同様の相違がある。契約書の作成にあたっては、通知内容との整合性を十分に確認されたい。
- (5) 花咲港区海水取水ポンプ室配管補修工事に係る随意契約において、見積書の提出通知に、契約保証金の納付、前金払及び部分払を行うことが記載されているが、契約書では契約保証金が免除され、前金払及び部分払に関する記載がないため、通知内容と契約内容に相違がある。契約書の作成にあたっては、通知内容との整合性を十分に確認されたい。
- (6) 公用車の賃貸借契約において、契約書第9条第2項に基づく検査結果が受注者に対し通知されていないものがあるので、契約書通りに履行されたい。

Ⅱ．根室市水道事業会計

● 上下水道総務課・水道課

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 工事請負契約書において、
 - ① 契約人の申出により中間前金払を支払うこととしているが、契約書に部分払に関する条文が残っているもの（2件）
 - ② 契約書条文がページ単位で欠落しているもの（1件）
 - ③ 契約保証金を徴することとしているが、契約の保証に関する条文が削除されているもの（2件）が確認されたので、契約書の作成にあたっては細心の注意を払い、契約内容の整合性を図られたい。（上下水道総務課）
- (2) 耐年メーター取替工事（2件）において、契約保証金に係る金融機関保証書原本がファイリングフォルダに保管されたままとなっており、工事引渡後速やかに契約人に返還されていないことを確認したので、速やかに返還処理を行うとともに、当該書類の管理方法について改善を図られたい。（上下水道総務課）
- (3) 委託業務（5件）及び物品購入（1件）に係る指名競争入札執行案内（案）について、内訳書の提出を要しないとしているにもかかわらず提出を求める旨の記載があり、整合性の取れない内容を指名業者に通知しているので、内容を十分確認のうえ通知されたい。（上下水道総務課）
- (4) 物品購入（2件）に係る指名競争入札執行案内（案）において、概要・仕様等を「別紙仕様書のとおり」としているが、別紙仕様書が添付されていないので、適切に事務処理されたい。

Ⅲ．根室市下水道事業会計

● 上下水道総務課・下水道課

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) マンホール蓋等更新工事（雨水）について、入札の結果、契約金額が300万円未満となったことから、入札等記録・契約締結伺書において、契約書案の差替（前金払に関する条文の削除）及び契約保証金免除の決定を行っているが、締結済の契約書には第4条（契約書の保証）、前金払に関連する第35条（保証契約の変更）及び第36条（前金払の使用等）の規定が残っており、起案内容との整

合性が取れていないので、契約書の作成にあたっては条文の整合性を十分に確認されたい。(上下水道総務課)

- (2) 下水道管路管理システムデータ更新委託において、設計図書の審査が委託業務執行伺書の決裁後に行われており、不適切な事務処理となっているので、設計図書が予定価格の根拠となることを踏まえ、適切に事務処理されたい。(下水道課)
- (3) 根室市水道事業及び下水道事業会計運用支援業務委託において、
 - ① 委託契約書に仕様書が添付されているが、設計図書で委託業務の仕様を定めた形跡がなく、委託業務執行伺や執行案内においても「別紙仕様書のとおり」との記載があるがその添付が確認できず、担当課が委託業務の仕様をいつ、どのように決定したのかが不明瞭であるので、適切に事務処理されたい。(上下水道総務課)
 - ② 契約書第2条に基づく業務行程表の提出がないので、確認のうえ業者に対し指導されたい。(上下水道総務課)
- (4) マッフル炉の発注に係る執行伺書、入札執行案内及び契約書案において、物品に係る概要・仕様等を「別紙のとおり」としているが、仕様書が添付されていないので、適正に処理されたい。(上下水道総務課)

IV. 根室市病院事業会計

● 企画管理課

○ 企画管理担当

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 洗濯業務委託契約において、
 - ① 12月分の完了届に計算誤りがあるにもかかわらず、そのまま検査合格としている。
 - ② 請求書の数量が完了届と一致していないが、完了届自体に誤りがあるため、どちらの記載が正確であるか判断できない状態となっているので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- (2) 市立根室病院UPS保守点検業務委託契約において、契約書第31条第2項に基づく検査結果が受託者に通知されていないので、契約書通りに履行されたい。
- (3) 多目的デジタルX線TVシステム保守点検委託契約において、予定価格を上回る金額で見積書が提出され、そのまま随意契約を締結しているので、見積合せの執行にあたっては、慎重かつ厳正な事務処理を徹底されたい。
- (4) 市立根室病院入退室管理設備保守点検業務委託契約において、契約書に貼付すべき収入印紙の税額に不足があるので、法令等確認のうえ適切な措置を講じられたい。
- (5) 臨床検査委託業務契約において、1者から見積書を徴する随意契約ではあるが受託者が決まっていない執行伺の段階で、契約書（案）に受託者名が記載されているので、適正に事務処理されたい。
- (6) 市立根室病院消防設備点検業務委託契約において、契約書第3条第1項に基づく業務工程表の提出は契約締結後5日以内となっているが、期日を超過して提出されているので、契約内容を確認のうえ、適正に履行されたい。
- (7) 市立根室病院駐車場外灯工事において、指名競争入札の執行通知に、契約保証金の納付、前金払及び部分払を行うことが記載されているが、契約書では契約保証金が免除され、前金払及び部分払に関する記載がないため、通知内容と契約内容に相違がある。契約書の作成にあたっては、通知内容との整合性を十分に確認されたい。

● 医師・医療人材課

○ 医師・医療人材担当

1. 服務について

【指摘事項】

(1) パートタイム会計年度任用職員の報酬において、

- ① 勤務日数の計算誤りにより、過支給となっているものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- ② 欠勤時間の計算誤りにより、本来より多く減額され、不足支給となっているものがあるので、確認のうえ適正な措置を講じられたい。
- ③ 時間外勤務手当を支給する際の1時間当たりの報酬額は、特殊勤務手当を加算しなければならないが、100分の100で支給する時間外勤務手当には加算されておらず、支給額に不足が生じている。根室市病院事業会計年度任用職員の給与等に関する規程第26条を確認のうえ、適正な措置を講じられたい。

● 医 事 課

○ 医 事 担 当

・特記事項なし

● 地域医療連携室

○ 地域医療連携担当

・特記事項なし

● 栄養管理室

○ 栄養管理係

1. 契約事務について

【指摘事項】

- (1) 給食業務委託契約において、見積合記録・契約締結伺書の契約金額欄及び見積合の記録欄に「別紙見積金額記録表のとおり」と記載されているが、別紙が添付されていないので、適正に事務処理されたい。(前回指摘事項、前々回指導事項)